

## 犬の登録と狂犬病予防集合注射について

狂犬病予防法により、飼い犬には登録(生涯に一度)と年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。犬を飼い始めたなら30日以内に登録をしなければいけません。(生後90日以内の子犬は90日を過ぎてから)

町では、令和6年度の狂犬病予防集合注射を次の日程表のとおり実施しますので、犬を飼っている人は最寄りの会場で飼い犬への予防注射を受けてください。

期日	実施場所	時間
5月9日(木)	町中央公民館 第2駐車場	13時15分～14時
	大悲閣	14時25分～14時55分
5月10日(金)	上多度公民館(上多度プラザ)	9時30分～10時15分
	笠郷公民館(就業改善センター)	10時40分～11時40分
5月13日(月)	広幡公民館	9時30分～10時
	養老ニュータウン	10時20分～11時
	池辺公民館	11時20分～12時
5月14日(火)	小畑公民館	9時30分～10時5分
	日吉公民館室原分館	10時25分～10時55分
	日吉公民館	11時10分～11時40分
5月15日(水)	高田公民館(産業文化会館)	9時30分～10時15分
	町役場	10時35分～11時20分

### <ご注意ください>

**対象** 生後90日以上の子犬

**手数料** 登録のある犬 1頭につき 3,200円(注射料金 2,650円+注射済票交付手数料 550円)  
新規登録する犬 1頭につき 6,200円(上記+登録料金 3,000円)

### ※おつりのいらぬようにご協力ください。

予防接種後にお渡しする注射済票(新規登録犬は鑑札も)は犬が行方不明になったり事故にあたりしときに飼い主を探す手がかりとなります。また、野犬捕獲で捕まった際の識別にも必要です。首輪などにつけてわかりやすくしておいてください。

※登録のある犬の飼い主には、予防注射の案内を通知します。通知書は必ず会場に持参してください。

※また、通知書は再発行しません。なくさないようご注意ください。

問 住民環境課 ☎32-1104

## 養老スマイルカードの活用法を紹介します

「養老スマイルカード」は加盟店で買い物するとポイントが貯まるカードです。カードがゲンちゃんいっぱいになるとさまざまな活用法があります。今回は、ごみ袋との交換について紹介いたします。

◆満点カード1枚で2袋と交換できます。

◆ごみ袋は燃やせるごみ(大・小)、燃やせないごみ(大)、ビニールプラスチックの中からお選びください。違う種類と組み合わせることもできます。

### ◆ご注意

- ①交換を行っていない店舗がありますので、必要であれば事前にご確認ください。
- ②事務局では交換を行っておりません。(交換店舗に関するご質問は受け付けております)
- ③ごみの分別や収集については、住民環境課にお問い合わせください。
- ④自宅に持ち帰られた後の種類変更(再交換)はいたしません。

「養老スマイルカード」をぜひ有効活用してください。

問 養老カード振興会(養老町商工会内) ☎32-0549

